

和歌山県立情報交流センター(Big・U)SOHOブース募集要項

和歌山県では、起業を目指す方、創業して間もない方を対象に、和歌山市と田辺市に起業家支援施設(インキュベーション施設)を設置しています。

今回、田辺市内にある「和歌山県立情報交流センター(Big・U)SOHOブース」の入居者を募集しますので、和歌山県内で起業をお考えの皆さま、ぜひともご応募下さい。

1 募集施設

和歌山県立情報交流センター(Big・U)SOHOブース

(田辺市新庄町3353-9 和歌山県立情報交流センター1階)

・賃料 10,260円(税込、共益費別途)

※消費税率の変動に伴い、賃料が変更となる可能性があります。

・部屋面積 24㎡

・募集室数 2室

2 募集期間

随時

3 入居資格

・和歌山県内で新たに起業しようとする方

・創業して3年未満の方、または事業者

・新分野への進出や新分野での研究開発に取り組む事業者

※事業者:中小企業基本法第2条に規定する中小企業者のこと。

※県外からの申込可。ただし、入居決定後は、当該施設所在地での開業届等を提出するとともに、原則、入居申込者本人が常駐すること。

4 応募方法

入居申込書に必要事項を記入の上、下記応募先まで郵送をお願いします。

入居申込書は下記URLからダウンロードして下さい。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/startup/startup23.html>

※入居申込書をもとにヒアリングを実施しますので、必ず連絡の取れる電話番号を入居申込書に記入して下さい。

5 入居までのスケジュール

令和元年11月上旬 入居申込書をもとにヒアリングを実施

※日時、場所等は申込後、企業振興課からご連絡いたします。

令和元年11月中旬 入居審査会・結果通知

※次の審査会は令和2年2月を予定しています。(年に3回程度開催予定。)

契約日以降 入居開始

6 入居審査・決定

入居決定にあたり審査会で、プレゼンテーション審査を受ける必要があります。

- ・プレゼンテーション 10分間
- ・質疑応答 10分間

7 入居期間

契約日以降から令和2年3月31日まで

(更新審査の上、3回の更新、最長3年間の入居が可能)

更新時に、審査会において更新審査を実施します。更新前に、事業実績報告書及び決算書(法人)または確定申告書(個人)等を提出して、インキュベーション・マネージャーとの面談を実施します。その後、審査会時に成果の発表を行っていただきます。

8 施設の使用について

- ・施設は365日24時間利用可能です。
- ・各部屋で使用する光熱水費、電話代等は入居者負担です。
- ・サーバー等の設置及びインターネット環境設定等は、入居者負担で行って下さい。
- ・各部屋の備品は、入居者で準備し、入居者負担で搬入して下さい。

9 その他

- ・入居申込書の記入方法やプレゼンテーション等、入居における事前相談も受け付けています。
- ・和歌山県立情報交流センター(Big・U)の入居については、入居契約時に連帯保証人の選任が必要です。

お問合せ・応募先

和歌山県 商工観光労働部 企業政策局 企業振興課 経営支援班 吉田

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

Tel 073-441-2760 / Fax 073-424-1199

HP <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/startup/startup23.html>